表15－４－ａ　工業用水道事業に係る事後評価（再評価）の結果一覧（21年８月公表）

平成２１年８月
地域経済産業ｸﾞﾙｰﾌﾟ
産業施設課

平成２１年度 事後評価書要旨

対象事業名	県央広域工業用水道事業

１．事業の目的

県央広域工業用水道事業の給水区域は、茨城県の中央部に位置し、県都水戸市及び隣接するひたちなか市等の工場群を中心に工業の発展を続けてきた地域である。また、東海村及び那珂市には、原子力関連の事業所が多数立地し、我が国の原子力開発の先導的役割を担っている。

一方、当地域は、重要港湾茨城港常陸那珂港区を中心とするひたちなか地区開発、常磐自動車道、東関東自動車道及び北関東自動車道等産業基盤の整備が進められており、これら産業基盤整備の進展を背景に、新たな工業開発が進められている。

本事業は、県央地域に立地するひたちなか市や水戸北部中核工業団地等の既存企業及び今後開発予定の新規工業団地に立地する企業等に、安定かつ低廉な工業用水を供給し、当地域の振興に資するため、62,000m³/日の計画給水量で平成7年度から工事に着手し、平成13年度から暫定水利権により一部給水を開始しており、引き続き施設の整備を実施していくものである。

２．事業の必要性

本事業の給水区域には、これまで那珂川等を水源とする那珂川工業用水道があり、ひたちなか市及び那珂市における既存企業に対し、計画給水量76,680m³/日で工業用水の供給を行ってきたが、既に契約給水量が72,400m³/日に達しており、今後の工業開発の進展等に伴う新たな水需要に対応した工業用水を確保する必要が生じ、本事業に着手した。

平成13年度からは、暫定水利権を取得し、現在、給水能力46,000m³/日で一部給水を行っているところであるが、今後も引き続きひたちなか地区や那珂川右岸地区等に進出が見込まれる企業等に給水を行うために、施設整備を行う必要がある。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　６１０．３億円
Ｂ．総費用　；　３５４．４億円

費用便益比　；　１．７２　（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。

平成２１年８月
地域経済産業ｸﾞﾙｰﾌﾟ
産業施設課

平成２１年度 事後評価書要旨

対象事業名	東毛工業用水道事業

１．事業の目的

東毛工業用水道事業の給水区域である太田市・邑楽郡大泉町を中心とする東毛地域は、自動車・電気関連の大型企業が進出する北関東の内陸工業地帯であり、昭和41年度から太田・大泉・尾島地区工業用水道により62,500m³/日の工業用水が一部地域で給水されていたが、当該地域は工業用水及び生活用水を地下水に依存していたことから、昭和40年代からの地域経済の急速な発展に伴い、地下水の採取量が著しく増大し、地下水位の低下が見られ、地盤沈下が懸念された。

このため、群馬県は、当該地域の地下水の保全並びに地盤沈下を防止するため、地下水の代替水源の確保が必要になり、昭和50年度に既存の太田・大泉・尾島地区工業用水道を包含する形で、計画給水能力128,500m³/日の東毛工業用水道の建設に着手し、昭和53年10月から一部給水を開始した。

その後、本事業の給水区域外である東北自動車道館林ＩＣ付近を中心とした地域に企業の進出希望が増大してきたが、当該地域は県内でも特に地盤沈下が懸念されていたことから、計画的な工業団地の造成とともに、産業基盤である工業用水道の整備が急務となったことから、本事業の給水区域を拡張し、平成５年２月より計画給水能力を188,500m³/日として、既存企業及び新たに進出が見込まれる企業に対し工業用水を供給するために本建設事業を実施している。

２．事業の必要性

本事業は、既に給水能力128,500m³/日の施設が完成しており、昭和53年10月から暫定的な水利権により一部給水を開始しているが、工業用水の安定供給の確保のためには、安定水源の開発が必要である。

また、群馬県は、平成12年度に「群馬県の生活環境を保全する条例」を制定し、地下水の採取量等を厳しく監視することとしており、今後も地下水の適正利用がより一層求められることから、地下水から工業用水道への転換が見込まれる。また、昭和60年頃から推進していた工業団地の造成は平成11年度で概ね一段落したものの、群馬県としては、引き続き新規企業の誘致を進めており、今後も新規需要が見込まれていることから、新たな工業用水道施設の整備が必要である。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　１，１９５．２７億円
Ｂ．総費用　；　４６６．３３億円

費用便益比　；　２．５６　（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。

平成２１年８月
地域経済産業ｸﾞﾙｰﾌﾟ
産業施設課

平成２１年度 事後評価書要旨

対象事業名	千葉地区工業用水道事業

１．事業の目的

千葉地区工業用水道事業は、従来から千葉県が五井市原地区工業用水道及び五井姉崎地区工業用水道により工業用水の供給を行ってきた千葉市から袖ヶ浦市に至る京葉臨海工業地帯の一角において、経済情勢の好転による進出予定企業の増加及び既存企業の工場拡張計画に伴う工業用水の需要が急速に高まったことから、新たに利根川上流に水源を求め、当該地区に125,000m³/日の工業用水を供給することを目的とし、同県が昭和42年に建設着手した事業である。

本事業は、昭和45年度に水源開発を除く主要施設が完成し、翌年に利根川河口堰が完成したことから、同年４月から工業用水の供給を開始しているが、残る必要水源については、暫定的な水利権により供給を行っていることから、現在、国土交通省が施工している八ッ場ダム及び湯西川ダムの建設事業に参画し、安定水源の確保を図るものである。

２．事業の必要性

千葉地区工業用水道事業は、昭和45年度に水源開発を除く主要な工業用水道施設が完成し、昭和46年４月から一部暫定的な水利権により工業用水の供給を行っている。現在、給水能力125,000m³/日に対し、121,200m³/日の契約水量があるが、その一部が暫定水利権となっていることから、工業用水の安定供給の確保を図るため、水源開発に参画する必要がある。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　４，２９９．４億円
Ｂ．総費用　；　６７４．４億円

費用便益比　；　６．３８　（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。

平成２１年８月
地域経済産業ｸﾞﾙｰﾌﾟ
産業施設課

平成２１年度 事後評価書要旨

対象事業名	磐城工業用水道第二期改築事業

１．事業の目的

磐城工業用水道事業は、鮫川総合開発事業の一環として建設された高柴ダムを水源とし、いわき市小名浜地区及び常磐地区に立地した石炭及び石灰石等の地下資源を利用する化学工業系企業に対し、233,000m3/日の工業用水を供給するため、福島県が昭和33年から施設建設に着手し、昭和37年10月から一部給水を開始した事業である。

当該工業用水道施設は、給水開始から20年余りが経過した頃から老朽化による給水障害が生じてきたことから、福島県は昭和56年度から平成15年度にかけて、浄水施設の改築、配水管一部区間の布設替え及び水管橋の耐震化のための布設替えを内容とする第１期改築事業を実施したが、第１期改築事業において施工しなかった一部配水管は、現在の耐震設計基準に適合しておらず、ひとたび大規模地震が発生すれば、配水管の破損、漏水等の発生の可能性がある。

このため、福島県では、充分な耐震性を有する配水管への布設替えを実施することにより、将来にわたる受水企業への安定供給の確保及び周辺地域住民の安全の確保を目的とし、平成17年度より第２期改築事業を実施している。

２．事業の必要性

磐城工業用水道の配水管路においては、建設後の経年劣化による腐食が著しく漏水事故が増加してきている。また、耐震設計基準を満足していない区間があり、大規模地震の発生時には、管路の破断等が発生する恐れがある。

今後、受水企業への安定した給水を確保するためにも、老朽・劣化及び地震対策を目的とした配水管の布設替えを実施する必要がある。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　４５．８０億円
Ｂ．総費用　；　２０．３３億円

費用便益比　；　２．２５（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。

平成２１年８月
地域経済産業ｸﾞﾙｰﾌﾟ
産業施設課

平成２１年度 事後評価書要旨

対象事業名	苫小牧地区工業用水道改築事業

１．事業の目的

苫小牧地区工業用水道事業は、先ず苫小牧地区第一工業用水道が、二級河川安平川水系勇払川の表流水を水源として、苫小牧臨海工業地帯に立地する企業に、100,000m3/日の工業用水を供給するため、昭和４３年に着工し、昭和４７年から給水を開始した。その後の工業用水の需要増に対応するため、苫小牧地区第二工業用水道が、二級河川安平川水系安平川の表流水を水源として、100,000m3/日の工業用水を供給するため、昭和４７年に着工し、昭和５４年から給水を開始した。

また、苫小牧東部地域に立地する企業に工業用水を供給するため、沙流川総合開発事業へ参画し、恒久水源である沙流川から取水するまでの間、苫小牧東部地区第一工業用水道が、暫定的に苫小牧地区第二工業用水道の水源のうち23,000m3/日を水源として、平成１１年４月から給水を開始した。しかし、近年、工水需要が低迷していることから、沙流川総合開発事業への参画を取り止め、既設の工業用水道の水源を有効活用することにより、隣接する３つの工業用水道を統合し、より安定かつ効率的な事業運営を行うこととしている。

苫小牧地区工業用水道の施設は、古いもので建設後４０年ほど経過し、老朽化や地震に対する脆弱性による漏水事故が発生し、また配水管の給水能力の低下が生じている。

このため、十分な耐震性を有する配水管への布設替え、緊急時等のための連絡管布設を実施することにより、将来にわたる受水企業への安定供給を確保するために、平成１８年度より改築事業を実施している。

２．事業の必要性

改築事業採択時の平成１８年度、苫小牧地区第一工業用水の配水管は３６年が経過し、老朽化や地震に対する脆弱性による漏水事故と受水企業の水需要動向の変化によって給水能力の低下が生じていた。

このため、配水管の改築を行うことによって、苫小牧地区第一工業用水・苫小牧地区第二工業用水・苫小牧地区東部工業用水の統合による広域化を図り、配水管の老朽化対策や耐震化を行い、苫小牧東部地区への恒久水源の確保、工水料金格差の是正、大規模な施設改修に対する工水料金への影響を最小限にし、より安定的な給水に努め、効率的な事業運営を行うこととした。

３．効果とコストとの関係に関する分析

Ａ．総便益　；　５０．４２億円
Ｂ．総費用　；　３４．１７億円

費用便益比　；　１．４８（Ａ／Ｂ）

４．評価結果

工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は補助対象として妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。

※本資料は、経済産業省が公表した評価結果を複写したものである。